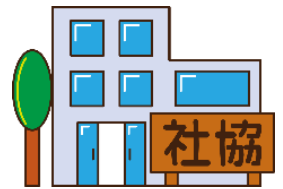




生活困窮者自立支援事業



多久市生活自立支援センターだより

すてっぴ

第113号（2026年5月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。
当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、定期的に広報誌【すてっぴ】を発行しています。
この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。



車がなくて仕事に就けない…
車が故障したけど、すぐに修理できない…

車関連の費用が捻出できず、仕事や就職活動に影響している方はいませんか？
今回は、一般社団法人日本カーシェアリング協会が提供しているサービスを紹介します。

生活お助けカーリースのご紹介



【対象者】

- ・金銭的な事情により車の購入・維持が難しく、就労や就職活動に支障が出ている方
- ※生活保護を受給されている方は原則ご利用いただけません。

【貸出期間】 12カ月（更新不可）

【リース料金】 軽自動車 月5,500円／小型車 月9,900円

- ・月額料金に含まれるものは車検や税金、自賠責保険等のみです。
- ・リース契約には、任意自動車保険（または共済）の加入が必要です。



【契約にあたっての約束事】

- ・生活の安定のために、自身で車の購入を目指すこと
- ・日本カーシェアリング協会や多久市生活自立支援センターの連絡に応じること
- ・多久市生活自立支援センターと家計改善や就労準備等に取り組み、定期的な面談や収支報告を実施すること

（文責：山田）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

☎ 0952-75-3593

相談時間 8:30～17:00

閉館日 土・日・祝・年末年始

時間外の相談については
事前にお問い合わせください。

相談員：北島・安藤・小野原・山田